



広報

安芸太田



No. 248

令和7(2025)年 5月号

古民家宿いびくる
5月オープン!



今月の行事



ノーベル平和賞受賞記念

み まき とし ゆき

箕牧智之さん講演会

被爆の証言・ノーベル平和賞受賞に思いを寄せて

令和6(2024)年、日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)にノーベル平和賞が授与されました。安芸太田町原爆被害者の会では、受賞式に登壇された箕牧智之さんをお招きし、講演会を開催します。

◆と き／**5月30日(金)**
13時30分～15時(開場13時)

◆ところ／**筒賀福祉センター**
2階大会議室(中筒賀2802番地5)

◆入 場／**無料** 事前申込不要

◆内 容

・ドキュメンタリー視聴(13時35分～14時)
「屍を越えて オス口の灯～被爆者紡いだ思い 広島～」

・講演会(14時～14時45分)

講師 **箕牧 智之さん**

日本被団協代表委員・広島県被団協理事長

●問い合わせ先／安芸太田町原爆被害者の会
(安芸太田町社会福祉協議会内)
☎32-2226 FAX32-2048

今月の表紙



地域おこし協力隊の皆さんと5月5日にオープンした「古民家宿いにくる」です。
(関連記事…12ページ)

主な内容

- 4 | 持続可能な集落支援モデル事業
6～7 | 安芸太田町役場 組織図
9～10 | 各種補助金のご案内

当 番 医



5月

- 11日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
18日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
25日(日) 落合整形外科内科(整形外科)

6月

- 1日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
8日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
15日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
22日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
29日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

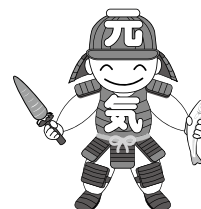
人口情報(令和7年4月末時点)

- 男 性／2,474人
- 女 性／2,816人
- 合 計／5,290人
- 世 帯／2,946世帯



第168回 月例ウォーキング

- と き／**5月25日(日)**
■ところ／**筒賀福祉センター**
■受 付／**8:00** 出 発／**8:30**
■コース／**4km** ■参加費／**100円**





町長コラム

vol.52

総合ビジョンと新年度予算②

橋本 博明

「安芸太田町総合ビジョン」のもう一つの特徴は、今後少なくとも4年間は重点的に取り組む施策を明示したことがあげられます。

ビジョンでは、基本方針「太田川とともに、暮らし、学び、未来に向けて一人一人が活躍するまち」を実現するにあたって、特に力を入れる取り組みとして3分野、12の関連施策を明示し、またそれぞれ8年後に達成すべき目標を数値で示しています（成果指標）。

例えば、重点分野「人口減少の抑制」を進めるうえで住宅の確保は必須ですので、関連施策として「住環境整備による暮らしやすさの向上」を掲げています。ただし、達成すべき目標としては、住宅の確保数ではなく、あくまでも人口、とりわけ力を入れたい子育て世代の確保という観点で、「30代・40代は8年後も640人以上を維持すること」を目標としました。

また、重点分野「人づくりの推進」の中核的な取り組みの一つとして「広島県立加計高等学校の支援」を関連施策としていますが、

町としては、より地域に関心を持つ高校生が増えて欲しいと、達成すべき目標としては、加計高生のボランティア参加延べ人数を定めています。

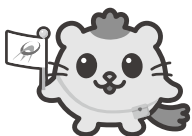
前長期総合計画では主たる取り組みや成果指標だけで65項目あったところを今回は厳選し、かつ、あくまでも実現したい8年後の姿を意識しながら、目標を設定しました。その12の関連施策の中で、特徴的な取り組みの一つが「生活サポートの仕組みづくりによるコミュニティの維持」です。

人口減少や集落の小規模化・高齢化が急速に進む中であっても、安心して生活できる環境を維持していくことは本町にとって重要なテーマです。というのも、コスト削減という観点から、集住ないしはコンパクトシティといった考え方が広まっていますが、本町において周辺部に人が住まなくなることは、本町をとりまく里山環境の悪化につながり、ひいては太田川源流域の環境破壊にもつながりかねません。

新年度予算では、町内のいわゆる限界集落などをいくつかモデル地区とし、買い物やゴミ出し、医療支援など、生活維持に必要な基礎的なサービスを提供し続けられる仕組みづくりを進めることとし（関連：4ページ）、それを担う組織として「地域協働課」を新設しました。

生活サービスの向上に向けては、引き続きDXなどにも取り組むつもりですが、利便性という面ではどうしても都市部にはかないません。しかし、豊かな自然の中でのびのびと子どもを育てられる環境など、本町の魅力は便利さとは別のところにあると、子育てをする私は強く感じています。

多少の不便はあっても本町ならではの価値に共鳴し、地域に愛着を持つ皆さんに安心して住み続けていただけるよう、新しい仕組みづくりにチャレンジします。



持続可能な集落支援モデル事業

◆ねらい

小規模かつ高齢化が進む集落などで、デジタル技術を積極的に取り入れ、集落規模に応じた生活支援の仕組みを構築し、新たな時代の暮らしを支えるサービス提供機能の維持・確保につなげます。

◆事業概要

人口規模等に応じて集落を3段階に区分し、モデル地区をそれぞれ選定した上で、地域の実情を踏まえた持続可能な生活支援を行います。

支援内容は「買い物」、「医療」、「ごみ出し」を中心に、町内で展開可能なサービスを民間事業者と連携して実施します。

◆選定地区と支援内容

①限界集落（10人未満）

- ・選定地区／空谷集落（一部地域を除く）

- ・支援内容／ごみ出し

高齢などにより自力でごみ出しができない世帯へ、自宅まで回収するサービスを実施します。

②小規模集落（50人程度）

- ・選定地区／筒賀東区集落（一部地域を除く）

- ・支援内容／ごみ出し・買い物
オンライン巡回診療

食料品店舗や医療機関がなく、自動車運転免許の返納などにより「買物弱者」が増えている集落で、移動販売とオンライン巡回診療サービスを実施します。

③中規模集落

- ・選定地区／戸河内松原集落

- ・支援内容／地域拠点と町内の空き店舗を活用した支援

町内商店街の空き店舗活用（実験店舗）と連携し、集落の拠点を活用した移動型マルシェやオンライン診療サービスを実施するとともに、地域課題解決に向けた支え合い拠点として、デジタル技術を活用した次世代型コミュニティスペースを整備します。

●問い合わせ先

地域協働課 ☎28-2116



令和7年度 こどもまんなか児童福祉月間



こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、皆さんと一緒に考えていきましょう。

◆実施期間 **5月1日(木)～5月31日(土)まで**

◆標語 **いつだって まんまるまんなか
こどもたち**

●候補者別得票数（得票順・敬称略）

	候補者名	得票数(票)
当選	宮 本 千 春	439
当選	大 江 昭 典	380.193
当選	小 島 俊 二	331
当選	津 田 宏	315
当選	田 島 清	303
当選	大 江 厚 子	256.806
当選	影 井 伊久美	237
当選	末 田 健 治	226
当選	中 本 正 廣	225
当選	佐々木 道 則	216
当選	笠 井 清 孝	206
	角 田 伸 一	173

●選挙の状況

当日有権者数	4,703人
投票者数	3,331人
投票率	70.83%



町議会議員の任期満了に伴い3月30日に執行された、安芸太田町議会議員一般選挙の結果を公表します。

安芸太田町議会議員

一般選挙結果

人事異動

◆退職【3月31日付】

教育委員会教育課 主幹

亀岡 圭太

（広島県教育委員会へ復職）

建設課 主幹

常國 元成

（広島市水道局へ復職）

住民課 課長補佐

薬師寺恵子

教育委員会教育課 主査

金升 龍也

産業観光課 主査

岩見 圭子（JTBへ復職）

総務課付 主査

佐々木一孝

認定こども園とごうち 主任

藤田 佑奈

総務課付 主任保育士

増田 舞

建設課 主事

佐々木尚哉

病院の異動につきましては、

安芸太田病院広報誌「病院ひろば」をご覧ください。

◆採用【4月1日付】

参事

下村 佳世

※広島県から派遣

教育委員会教育課

主幹（指導主事）

小坂 法美

※広島県教育委員会から割愛採用

建設課

企画員

片岡 淳

※広島市水道局から派遣

産業観光課

主任主事

内藤 康介

税務住民課

主事

濱本 優輝

保健・医療・福祉統括センター

〒731-3622 安芸太田町大字下殿河内236番地
☎25-0250 FAX22-0686

センター長 (安芸太田病院事業管理者)		平林 直樹	センターの全体総括など
健康福祉課 ☎25-0250			
	課長	伊賀 真一	課の総括など
	主幹(福祉事務所長兼務)	佐々木文義	
	課長補佐(係長兼務)	佐々木 一	
医療政策係	係長	(課長補佐兼務)	保健部門 【直通☎22-0196】 医療政策、健康づくり、母子・成人・高齢者保健、各種健診、感染症予防、予防接種、障がい者支援、健康安芸太田21など
	主任	向井 美香	
	主任	佐々木 晃	
健康増進係	係長	西 圭司	歯科保健センター 親子相談支援センター 【直通☎25-0930】
	主任	園田 唯	
	主任	山根 弘行	
社会福祉係	主任保健師	中村 弥生	
	係長	今田 淳	生活保護、障がい福祉、自立支援医療、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、原爆、母子・父子・寡婦・家庭児童相談・指導、DV被害、あんしん電話、生活困窮、行旅病人・行旅死亡人など
	主任	加藤 猛	
	主事	市場 泰行	
介護保険係	係長	野崎 雪絵	介護保険、介護予防、高齢者福祉、権利擁護、成年後見制度、配食サービス、高齢者総合相談(認知症/閉じこもりなど)地域包括ケアシステムなど 地域包括支援センター 介護予防支援事業所 【直通☎22-2031】
	主査	富岡 治恵	
	主査	小野 恵	
	主任	佐々木英紀	

ポックルくろだおクリーンセンター

〒731-3411 安芸太田町大字穴1456番地1
☎23-1120 FAX23-1170

衛生対策室 ☎23-1120			
	室長	森脇 泰	室の総括など
	課長補佐(係長兼務)	堤 正隆	
衛生係	係長	(課長補佐兼務)	廃棄物の処理、清掃、収集、運搬、許可、委託 ポックルくろだおクリーンセンターの管理運営、不法投棄防止など
	主任	渡川 理人	
	主任(再任用)	田中 博敏	

加計支所

〒731-3501 安芸太田町大字加計3505番地4
☎22-1111 FAX22-0622

加計支所 ☎22-1111			
	支所長	児玉 裕子	支所の総括など
	課長補佐	佐々木祐樹	
住民生活係	係長	清水さおり	戸籍、住民基本台帳、マイナナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、身障・原爆・介護申請受付、有害鳥獣、水道異動受付など
	主任(再任用)	梅田 知子	
	主任主事	平上 正子	
	主事	武田 志織	

安野出張所

〒731-3411 安芸太田町大字穴925番地1
☎23-0301 FAX23-1082

筒賀支所

〒731-3702 安芸太田町大字中筒賀1693番地1
☎32-2121 FAX32-2037

筒賀支所 ☎32-2121			
	支所長	山本 博子	支所の総括など
	課長補佐	正木 隆	
住民生活係	係長	矢立 明子	戸籍、住民基本台帳、マイナナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、身障・原爆・介護申請受付、有害鳥獣、水道異動受付など
	主査	田中真寿美	
	主任(再任用)	三角 耕三	

教育委員会

〒731-3501 安芸太田町大字加計5908番地2
☎22-1212 FAX22-1166

教育次長		長尾 航治	教育委員会の総括など
教 育 課 ☎22-1212			
	課長(場長兼務)	清水 裕之	教職員人事、課の総括など
	主幹(指導主事)	小坂 法美	
	主幹(指導主事)	佐々木裕美	
指導担当			教育委員会議、教育課程、教科内容指導、教科書採択、叙勲、幼児教育、保・小・中・高連携教育など
森のようちえん推進担当	主査	園田 哲也	自然保育活動研究および研修、就学前保育・教育の指導に関することなど
教育総務係	係長	郷田 育子	学校予算、学校ICT、児童生徒の入学・転学、就学援助、ALT、スクールバス、学校保健など
	主任	穴戸 晶子	
	主任(再任用)	栗栖 和子	
生涯学習係	係長	山根 寿春	生涯学習・社会教育振興、スポーツ振興、図書館運営、文化・芸術振興、青少年育成、奨学金、社会教育等施設管理など
	主任主事	中谷 悠人	
	主事	藤原 裕己	
子育て支援係	係長	栗栖 恵美	保育所、こども園、児童センター、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画など
学校給食共同調理場	場長	(課長兼務)	加計学校給食共同調理場 【直通☎22-0382】 筒賀学校給食共同調理場 【直通☎32-2131】
	主査	佐々木晃子	
	調理員	松本 香織	
修道保育所	保育所長(課長補佐)	齊藤 寛子	修道保育所 【直通☎23-0424】
	主任	矢立沙也加	
筒賀保育所	保育所長(課長補佐)	沖野 志保	筒賀保育所 【直通☎32-2400】
	主査	水本 忠	
加計認定こども園あさひ	園長(主幹)	二見 裕美	加計認定こども園あさひ 【直通☎22-0011】 安芸太田子育て支援センター 【直通☎22-2595】
	主査	重高 恵	
	主査	倉崎百合佳	
	主任	和田 幸憲	
	主任(再任用)	田島ユキエ	
	主任保育士	三木 仁志	
認定こども園とごうち	主任保育士	宗 真由	認定こども園とごうち 【直通☎28-7111】
	園長(主幹)	矢立 秀子	
	主査	前田奈美枝	
	主任	在川 和宏	
	主任保育士	茅ヶ迫美穂	
	保育士	池本 千夏	

※この組織図は、病院事業部門を除いています。

安芸太田町役場 本庁
〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1
市外局番 0826 ☎28-2111(代) FAX28-1622

参 事		下村 佳世	特命事項（道の駅再整備、サイクルツーリズム等）
参 事		宇田 康弘	特命事項（道の駅再整備、加計スマートICフル化等）
総 務 課 ☎28-2111			
	課長（会計管理者兼務）	二見 重幸	課の総括など
	主幹	郷田 亮	
	課長補佐	浅田 敬文	
	課長補佐（係長兼務）	水口 一隆	
総務係	係長	川中志保子	文書管理、選挙、人事管理、給与、職員共済、表彰、叙勲、条例規則、情報公開、入札、契約、秘書など
	主任	斉藤 雄太	
	主事	政宗 宙伽	
財政係	係長	河本 理恵	予算、地方交付税、起債、財政計画など
	主任	高木 大輔	
管財係	係長	（課長補佐兼務）	指定管理、財産管理、公共施設総合管理計画など
	主任	小川 恵佑	
総務課付	課長	栗栖 香織	一般社団法人地域商社あきおおたへ派遣
	課長補佐	栗栖 俊生	
	主任	梅田 真人	
	主任	上 祥夏	広島県へ派遣
	主任主事	鬼田 貴樹	国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所へ派遣
	主任	佐々木秀徳	育児休業など
	主任主事	三木 美裕	
危機管理室	室長（主幹）	栗栖 剛	消防、防災、防犯、交通安全など
	係長	栩野 賢二	
	主任	沖田 哲明	
企画DX課 ☎28-2112			
	課長	能宗 良明	課の総括など
	課長補佐	富樫 敬史	
企画係	係長	志水 大将	長期総合計画、総合戦略、過疎地域対策、地方創生、公共交通、広域連携、広報、統計など
	主任	西山はるか	
	主任	亀井 将行	
DX推進係	係長	東 洋子	DX推進、電算システム、情報セキュリティ、町公式サイト、ブロードバンドなど
	主任	園田 脩	
地域協働課 ☎28-2116			
	課長	上手 佳也	課の総括など
地域振興係	係長	瀬川 樹里	集落支援、自治振興会、民生委員児童委員、集落支援員、人権、男女共同参画など
	主任	田原 和朗	
	主事	矢立 陽規	
	主事	梅田真美子	
定住推進係	係長	佐々木 直	人口対策、定住促進、空き家バンク、地域おこし協力隊、定住促進賃貸住宅、空き店舗活用など
	主任主事	下川ほのか	
会 計 課 ☎28-1964			
	課長	栗栖香奈子	課の総括など
会計係	係長	本家真由美	現金の出納・管理、収入・支出伝票の審査・確認、歳入歳出外現金、指定金融機関、決算の調製など
	主任	佐々木泰彦	

税務住民課 ☎28-2114				
	課長	沖野 貴宣	課の総括など	
	課長補佐	升谷 優治		
戸籍住民係	係長	菅田 智子	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券、在留関係、マイナンバーカードなど	
	主任主事	栗栖 優也		
	主任主事	大前 舞佑		
住民生活係	係長	梶原 千春	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公害防止、公衆衛生、り災証明、火葬場、墓地、狂犬病予防など	
	主任	松本 優花		
	主事	上川 凌央		
	主事	濱本 優輝		
税務係	係長	齋藤 奈保	町県民税、確定申告、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税、収納、滞納整理、ふるさと納税など	
	主任	山根 智世		
	主任	深野 翼		
	主任	森 英嗣朗		
	主任主事	川原 正行		
産業観光課 ☎28-1961・☎28-1973				
	課長	菅田 裕二	課の総括など	
	課長補佐	江川 一康		
	課長補佐	斉藤 政司		
商工観光係	係長	阿部 明	商工業振興、商工団体育成、観光団体育成、観光施設管理、国定公園維持管理、職業紹介、消費者行政、観光業振興など	
	主任主事	竹林 智也		
	主事	佐藤 貴大		
森づくり係 農業振興係	係長	藤井 将和	農林水産業振興、中山間交付金、多面的交付金、ひろしま活力研修、担い手育成、農業委員会、特産品振興、有害鳥獣対策、畜産業振興、森林環境譲与税、森林バイオマスなど	
	係長	野川 伸枝		
	主任	徳永 大志		
	主任主事	内藤 康介		
道の駅推進チーム ☎28-1961				
	担当課長	瀬川 善博	チームの総括など	
	企画員	渡海 滋	道の駅再整備、サイクルツーリズム、アクティビティなど	
	主任主事	大前 龍太		
建 設 課 ☎28-1962・☎28-1963				
	課長	武田 雄二	課の総括など	
	課長補佐	佐々木浩吉		
	課長補佐	山根 元康		
土木係 営繕係	係長	河本 尚志	道路（町・林道維持工事、除雪、アダプト制度） 河川（町管理維持、樋門操作、アダプト制度、クリーン太田川） 農林業土木、住宅（町営、空き家対策、改修補助）、建築工事、浄化槽（設置補助・維持管理補助）など	
	係長	木下 義章		
	主任	池野 優子		
	主任 （再任用）	栗栖 仁		
	主事	大下 昇悟		
上下水道係	企画員	片岡 淳	上水道（町簡易水道の計画、維持管理工事） 下水道（町公共下水道の計画、維持管理工事）など	
	係長	栗栖 祐二		
	主事	富岡 拓海		
	主事	大江 朋亮		
	主事	有馬 尚希		
議会事務局 ☎28-1965				
	事務局長	河野 茂	事務局の総括など	
	係長	佐々木裕子	議会庶務、監査庶務など	

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、令和6年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

R5.4.1現在 (人)	退職者数 (人)	採用者数 (人)	R6.4.1現在 (人)
253	21	21	253

(2) 部門別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分 部門			職員数(人)		対前年 増減数 (人)
			令和 5年	令和 6年	
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議 会	2	2	0
		総務・企画	40	43	3
		税 務	7	7	0
		農 林 水 産	7	8	1
		商 工	5	5	0
		土 木	13	7	△6
		小 計	74	72	△2
	福祉関係	民 生	25	22	△3
		衛 生	9	8	△1
		小 計	34	30	△4
	一般行政部門計		108	102	△6
	教 育		14	15	1
	普 通 会 計 計		122	117	△5
会計部門 公営企業等	病 院	119	119	0	
	そ の 他	12	17	5	
	公営企業等会計部門計	131	136	5	
総 合 計			253	253	0

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
(令和6年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	係長	課長 補佐	課長	
職員数(人)	12	13	19	28	13	16	101
構 成 比	11.9%	12.9%	18.8%	27.7%	12.9%	15.8%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
(令和6年4月1日現在)

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	316,800円	367,015円	41.9歳
技能労務職	352,700円	352,700円	60.0歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
(令和6年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	249,100円	296,900円	358,800円
技能労務職	—	—	—

(3) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		安芸太田町	国
一般行政職	大学卒	187,300円	同
	高校卒	166,600円	同
技能労務職	高校卒	151,200円	—
	中学卒	148,100円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町	国
期末・勤勉 手当	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,404,900円	—
	【令和5年度支給割合】 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分	同
	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	
退職手当 (令和6年 4月1日現在)	【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（割増率2～45%）	同

(5) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	町 長	717,000円
	副町長	594,000円
	教育長	557,000円
報 酬	議 長	269,000円
	副議長	219,000円
	議 員	200,000円
期末手当	町 長	【令和5年度支給割合】
	副町長	6月期 1.65月分
	教育長	12月期 1.75月分 計 3.4月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	議 長	【令和5年度支給割合】
	副議長	6月期 1.65月分
	議 員	12月期 1.75月分 計 3.4月分 ※職務上の段階による加算措置有り

令和7年度土木・耕地事業や住宅事業などの補助金のご案内

◎各種事業の申請は必ず工事着工前に行う必要があります。

該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。また、各種補助・助成金は令和8年3月31日までに完了する工事が対象です。

また、予算には限りがあるため、早めの申請をお願いします。

●問い合わせ先

建設課 ☎ 28-1962

安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設等の維持修繕と災害復旧のため、国や県の補助対象事業とならない事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	採択基準		補助率
公共用道路整備事業	新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、7万円未満は対象としない。 幅員 2.0m以上（災害復旧は除く。）	工事費の5/10以内 （幅員2.0m未満については材料費の5/10以内）
	舗装	受益数 2戸以上 工事費 50万円を限度とし、5万円未満は対象としない。 幅員 1.0m以上	工事費の5/10以内
かんがい用排水施設 （ため池含む。）	新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内
とうしゅこう 頭首工整備事業	頭首工新設・改良 災害復旧	受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内

住宅改修助成

◆補助対象者／自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事（工事費50万円以上）をする方

◆助成対象工事／(1) 町内に本店または支店を有する施工業者が施工する工事
(2) 修繕や増改築の工事について、町その他制度の助成を受けていない者

◆補助金額／工事費に要する費用の10%の額かつ10万円を限度とする

空き家解体補助事業

◆補助対象者／空き家を解体しようとする者（所有者本人でない場合、所有者の同意が必要）

◆助成対象工事／(1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
(2) 建て替えを目的とした解体でないこと

◆補助金額／解体に要する費用の1/3の額かつ30万円を限度とする

木造住宅耐震診断補助事業

◆補助対象者／耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの

◆助成対象工事／(1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）
(2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの
(3) 在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの
(4) 地階を除く階数が2以下であること
(5) 所有者等の居住実態が有るもの
(6) 本事業による補助を受けていないもの

◆補助金額／耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする



令和7年度 安芸太田町がんばるビジネス応援補助金

安芸太田町内において、新たに次の補助対象事業を行おうとする中小企業者などに事業経費の一部を補助します。

補助対象事業

①新分野進出事業

日本標準産業分類の中分類を基準に新たな分野に進出しようとする事業

②起業家支援事業

創業予定者等が新たに店舗または事務所等を開設しようとする事業

③事業継承事業

親族間承継、従業員承継、社外承継等により既存事業等を承継しようとする事業

補助金

- ・補助上限額／**100万円**
- ・補助率／**補助対象経費の1/2**

スケジュール

- ・審査申請／5月1日(木)から6月23日(月) ※必着
- ・申請者ヒアリング／7月中旬
- ・採択時期／7月下旬
- ・完了期限／令和8年3月31日(火)

●問い合わせ先／産業観光課 商工観光係 ☎28-1961



▶森林セラピー体験はこちら



▶その他の体験はこちら



あきおおた里山ガイド 養成講座 第8期修了!

町内外から自然と安芸太田町が大好きな仲間たちが集まった「あきおおた里山ガイド養成講座」約2か月間、全6回の講座が4月12日に修了しました。

この講座では、安芸太田町の歴史・文化をはじめ植物や森林セラピーについて学びながら、ガイドとしての話し方の基礎知識や案内のポイントも含め、多くを学んでいました。

実際のフィールドでの実習では、説明ルートの確認を通してガイドとしての視点を養う貴重な機会となりました。

最終日には、安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会の木村富美会長より修了証が授与され、笑顔あふれる閉講式となりました。これで学びが終わるわけではなく、むしろここからが本番です!実践の中で経験を積み、安芸太田の魅力をお客様へ伝えられるガイドに成長していきます。

これから新緑の季節を迎え、町内の山々も美しく変化していきます。森林セラピーやトレッキングなど、ガイドデビューしていく新しい仲間たちに、どうぞご期待ください!体験申込をお待ちしております。

●申込・問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会

(一社)地域商社あきおおた ☎28-1800

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

令和7年度 人権啓発キャッチコピー
「誰か」のことじゃない。



●問い合わせ先
地域協働課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

6月1日は 「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員が組織する全
国人権擁護委員連合会では、
人権擁護委員法が施行された
6月1日を「人権擁護委員の
日」と定め、人権擁護委員が
国民の皆さんの相談に応じる
存在として各市町村に配置さ
れていることを伝えることも
に、人権尊重の大切さを呼び
かける日としています。

【人権擁護委員の活動】

- 人権擁護委員は、市民から
の相談を受け、人権侵害の
防止や解決に努めています。
- 学校や地域団体で人権教室
を開催し、人権意識を高め
ています。
- 特設人権相談所を運営し、
住民の人権に関する問題に
対応しています。

ひとりで悩まずに相談
ください！秘密は守り
ます。相談は無料です。

安芸太田町でもこの日に合
わせて人権相談所を開設し
ます。

◆とき／6月12日(木)

10時～12時まで

◆ところ／川・森・文化・
交流センター

●インターネットやSN
S（LINE）でも人
権相談を受け付けてい
ます。

※詳しくは法務省ホーム
ページへ



- 差別を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- ハラスメントを受けた
- いじめ・体罰を受けた
- インターネット上の誹
謗中傷など

学校・園・所支援ボランティア事業

「支援ボランティアとは」

地域住民の皆さんの「子どもたちの教育のために役立ちたい！」という熱い思いを持って、小学校・中学校・認定こども園・保育所の教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動です。

「支援ボランティアの内容」

支援ボランティアの皆さん
にお願いすることは、次のよ
うな活動です。

○環境支援活動

- ・除草・草刈り
- ・学校田や畑の管理協力
- ・安全パトロール
(登下校の見守りなど)
- ・その他環境整備支援

○教育活動支援

- ・読み聞かせ
- ・防災・安全指導
- ・郷土の伝承、伝統芸能指導
- ・レクリエーション指導
- ・部活動指導補助
- ・その他教育活動支援



※支援ボランティア登録者
は、町でボランティア保
険に加入します。
(保険料町負担)

町では地域の皆さんに、
支援ボランティア活動を行
っていただけの方を募集し
ます。詳しくは、教育委員
会教育課までお問合せくだ
さい。

●問い合わせ先
教育課 ☎22-1212



ありがとう津川隊員！これからもよろしく！

井仁の棚田保全を中心に活動していた津川光太隊員が任期満了を迎えました。

令和4年5月に、広島市で作業療法士をしていた26歳の青年が、裸一貫安芸太田町へやってきました。

自然豊かな場所です暮らし、地域密着型の活動で地域貢献したいという思いから「井仁地区活性化」を目的に着任しました。

彼はここから3年間で人生の転機を4度迎えることになります。

●1年目

〈転機1〉転職し移住してきました。知り合いもいない、右も左もわからない、地域振興も初めて、農業も未経験だった彼は、高い目標を掲げる前にまず自分を知ってもらい、皆さんからの信頼を得ることが最優先と考えました。

活動では米作りを学び地域行事に参加し、どこにでも顔を出し、井仁の生活を教わりながら地域の皆さんと繋がっていきました。

着任時、「移住者を増やす」が目標でしたが、「井仁が好きだなを増やす」ことが大切だと学びました。

●2年目

日々、井仁の皆さんのやさしさに触れ、濃い時間を過ごす中で、「こ

こで暮らしここで生きていきたい」と心から思うようになりました。

〈転機2〉井仁で暮らしと心に決めた彼は、以前よりお付き合いしていた春陽さんに一世一代のプロポーズ。笑顔でOKをもらいました！

●3年目

〈転機3〉「おぎゃーおぎゃー」

津川夫婦の間に元気な赤ちゃんが生まれました。これほどうれしいことはありません！井仁地区挙げての喜びとなりました。おめでとうございます。

〈転機4〉井仁の古民家を購入しました。

彼の夢は「また来たいと思ってもらえる地域づくり」となり、井仁で宿泊施設を運営し、どっぷり堪能できる仕組みから、町全体の魅力度向上をめざしています。これから体験型宿泊施設「古民家宿いにくる」プロジェクトが動き出します！

●最後に

活動拠点も居住地も「井仁」になります。協力隊員から井仁の住民となり「力」となります。

協力隊制度を導入し、20代の若者が移住し、結婚して子どもが生まれ地域に根付き活躍する。夢に描いたストーリーを実現してくれました。



地域からも喜びの声が届きました

◆自治会長 大江眞さん

10年前には夢にも思わなかった嬉しいことです。井仁の地域の雰囲気も変わってきました。地域に根差し住民となってくれた彼を大切に支えていきたいです。

◆元協力隊 友松裕希さん

コロナ禍にもめげず、地域に溶け込んで頑張っていた。新しい風とともに、もっと地域の「元氣」に協力していきたい。

◆いにびちゅ会 河野司さん

心配じゃったが見事に夢を叶えてくれた。彼から刺激をもらって井仁の精神年齢は若くなりました。ありがとう！

◆津川光太さんあいさつ

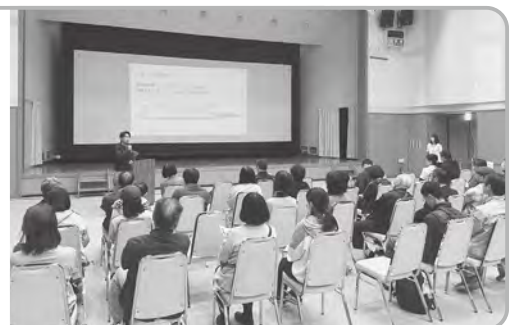
気がつけば、あつという間の3年間でした。

これからは「古民家宿いにくる」を軸に「こいつが安芸太田町に来てくれて良かった」と思ってもらえるような存在になることを目標に頑張ります。今後ご指導よろしく願います。

「協力隊フェス」を開催しました！

4月12日、川・森・文化・交流センターにて、地域おこし協力隊による活動報告と、試作中の祇園坊柿のスイーツや自家焙煎珈琲の試飲・試食コーナーを中心に盛り上がりしました。

約50名の来場に、協力隊員も力が入り、時間オーバーしながらも皆さんと楽しくお話しでき、有意義な会となりました。



住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

地域協働課 ☎208-2116

令和6年7月に津浪ニホへ地域
へ家族3人で移り住んだ、佐々木
千香子さんにお話を伺いました。

**Q 津浪へ移住したきっかけを
お聞かせください。**

津浪は夫のふるさとで、初めて
挨拶に訪れた時から「いつかはこ
こに住みたいなあ」という気持ち
がありました。

棚田があり、山に囲まれ、その

真ん中に丸山がある独特な地形に
感激してしまいました。

それから北海道での仕事の関係
も段取りが付き、今がその時だと
二人で決断し、義理の父が住む夫
の実家へ移り住みました。

**Q 子育てについて感じたこと
は？**

1歳の息子がいます。地域の皆
さんが息子をすごく可愛がって
くれて私もすごく嬉しいです！

家族だけじゃない周りの目もあ
り、安心して子育てができていま
す。夫も子育ては津浪が良いと思
っていて、「不便がある方がたく
ましく育つ」という考えです。私
も夫も多少の不便を利点ととらえ
楽しんで暮らしています。

**Q 津浪地域を楽しんでいます
か？**

はい、めちゃくちゃ楽しんでい
ます！友達もでき、その中には同
世代の移住してきた方もいます。

家でバーベキューをしたり、した
いことを語りあったり気兼ねない
とても心地よい関係です。

地域行事では、子どもと一緒に
参加しています。地域の方から、
「がんばり過ぎないようにね。」
と気遣いの言葉をいただき、やさ
しい方に恵まれています。

小さな集落で生活していく上で、
地域との関わりはとても大切にし
たいことのひとつと思っています。
これからも地域のことを知ってい
きたいと思っています。

**Q 嬉しかったことがあります
か？**

ふきのとう採りのご近所さんが
畑の小道を通られ「ふきのとう要
る？」、私「今白菜採ったところ
す！」の物々交換ができたのが嬉
しかったです。お家にある物で交
換し合うのはとても楽しいです。

**Q 今後の目標・やりたいこと
・ 夢などお聞かせください。**

風景や土地を大切にしたいとい
う想いがあります。

独身時代に北海道の大規模農業
や酪農、有機農業の経験があり、
休耕地の活用を進めていきたいで
す。収穫した野菜やそれを使った
パウンドケーキを「ぶらっとホー
ムつなみ」で販売したいと思っ
ています。将来的に津浪でカフェを
開くことが夢です！

キッチンを開放してワークショ
ップをしたり子どもも大人もそれ
ぞれゆつくりできる、誰かが新し
い事に挑戦するお手伝いができる
カフェにしたいなと思っています。



@NAKASHIMAYA_TSUNAMI



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の税率等が変更になります

国民健康保険税

令和7年度の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。



区 分	令和6年度	令和7年度
医療分 (国保加入者全員)	所得割	7.21%
	資産割	3.14%
	均等割	一人につき 29,900円
	平等割	1世帯につき 19,600円
	年間限度額	65万円
後期高齢者 支援分 (国保加入者全員)	所得割	2.60%
	資産割	1.43%
	均等割	一人につき 10,600円
	平等割	1世帯につき 7,200円
	年間限度額	24万円
介護分 (40～64歳)	所得割	1.98%
	資産割	—
	均等割	一人につき 10,200円
	平等割	1世帯につき 5,000円
	年間限度額	17万円

※所得の少ない人などについては、これまでと同じく軽減措置があります。

未就学児に 対する軽減

令和4年度から子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の2分の1を減額します。

7・5・2割の軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。軽減期間は6歳に達する日以後の最初の3月分までです。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、令和7年度は保険料率の変更はありません。

区 分	令和6年度・令和7年度
均等割	49,621円
所得割	9.63%
年間限度額	80万円

※所得の少ない人や健保組合等の被扶養者であった人には、軽減措置があります。

◆低所得世帯にかかる軽減

国民健康保険税

所得基準 (令和6年中の総所得金額等の合算額)	軽減 割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+30.5万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+56万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の 令和6年中所得の合計額	軽減後の 均等割額
43万円+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	7割軽減 14,886円/年
43万円+(30.5万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	5割軽減 24,810円/年
43万円+(56万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	2割軽減 39,696円/年

●問い合わせ先／税務住民課 ☎28-2114

軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の主に駐車する場所が安芸太田町内で、4月1日現在に軽自動車等を所有されている人に課税されます（使用の有無は問いません）。

なお、月割課税制度はありませんので、4月2日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。また、4月2日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

軽自動車税の納税証明書

令和7年4月1日から、二輪の小型自動車（総排気量250cc超）について、車検時に軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）で納税情報を確認できるようにするため、紙の納税証明書の提示が原則不要になりました。

これまで口座振替で納付された方に送付していましたが「軽自動車税領収書兼納税証明書（継続検査用）」は、送付しません。

軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの人で、利用する軽自動車等が対象です。減免対象者は、障がいの等級および区分により異なります。

※対象となる軽自動車等は、障がいのある一人につき一台分に限ります。

※すでに普通車で減免を受けている人は、軽自動車の減免を受けることはできません。

【申請期限】 **5月26日(月)まで**

【減免の範囲】

軽自動車の所有者	運転者	使用の目的
本人	本人	特に問わない
家族	本人	本人（身体障がい者等）の通学、通院、通所、生業等のためにもっぱら使用すること。
本人	家族	
家族	家族	
身体障がい者等のみで構成される世帯の構成員	常時介護者	

※家族とは、本人（身体障がい者等）と生計を一にしている人のことです。

●問い合わせ先／税務住民課 ☎28-2114

山県警察署からのお知らせ

山県警察署 ☎22-0110



外国からの詐欺電話に注意

外国からの電話は、電話番号の先頭に＋1や＋44などが付いていることが特徴です。

身に覚えのない外国からの電話は特殊詐欺の犯人だと疑いましょう。

外国からの電話に応答したりかけなおしたりすれば、犯罪被害に遭うおそれにつながります。

電話番号の末尾0110は、

警察署の番号に多く使用されていますが、犯人が番号を偽装して電話をかけてくることもあります。



国際電話をブロック！ 申し込み方法

現在、警察と民間企業が協力し、国際電話の利用休止の申し込みを無料で受け付けています。

申し込み用紙に電話番号と契約者のお名前を記入するだけで簡単に手続きをすることができ、国際電話からの着信を防ぐことができます。

申し込みを希望する場合は、お気軽に山県警察署またはお近くの駐在・交番にお問い合わせください。



毎年5月12日は、**民生委員・児童委員の日**です。

本町では、現在45人の民生委員児童委員（以下、委員）が活動しています。

委員は児童部会・高齢者障がい者部会・相談生活部会のいずれかに所属しており、日々の見守り活動のほか、部会での活動もしています。

令和6年度の部会活動紹介

◆児童部会

こども園へ訪問し、一緒に工作をしたり絵本の読み聞かせをして園児と交流したほか、研修も行いました。



◆高齢者障がい者部会

警察署の方から特殊詐欺の最新手口や対策方法を学んだり、健康福祉課職員から幸せな高齢生活を送るためのポイントを学ぶ研修を行いました。



◆相談生活部会

月に1回のくらしの総合相談所へ相談委員として出席したり、特別養護老人ホームの方から傾聴のポイントや虐待を防ぐためにできることを学ぶ研修を行いました。



●各地区の民生委員児童委員は、町公式サイトで確認してください。

民生委員
児童委員には
守秘義務があるので安心してご相談ください！



広島県民協
マスコットキャラクター「広島県版ミンジー」

moricaアプリ登録キャンペーン



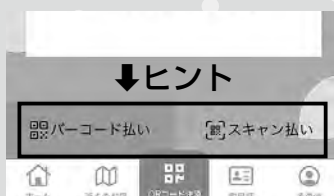
もりかアプリをダウンロードしてクイズに回答すると正解した町民の中から抽選で10名に、5千円分のもりかマネーをプレゼントします。



〈問題〉

もりかアプリは、もりかカードと同様に、電子マネー決済ができます。

もりかアプリで電子マネー決済する場合は、「コード決済」で行いますが、その決済方法はいくつあるでしょうか？



●回答方法／もりかアプリの「クイズ」ボタンから回答してください。

●クイズ回答期限／5月30日(金)

●もりかマネー付与日／6月30日(月)

●問い合わせ先／企画DX課
(DX推進係) ☎288-1967

もりかアプリの登録は町公式サイトをご覧ください。



安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

「令和7年度環境・健康募金」と「公衛協会費」にご協力をお願いします



安芸太田町公衆衛生推進協議会は、各地区から選出された推進委員を中心に、町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

募金の趣旨

昭和35年に広島市で開催された公衆衛生大会において、4月7日を「健康感謝の日」と定め、それ以来毎年募金活動が実施されています。

集められた募金は、広島県各市町や環境保健協会に配分され、地域の公衆衛生活動のために使われます。
(目標額…1戸/300円)

公衛協会費

安芸太田町公衆衛生推進協議会では、募金と合わせて、当協議会の運営のため、会費を集めさせていただきます。

(1戸/200円)

※各地域により集金方法が異なりますので、地域の推進委員へご確認ください。

募金・会費の使われ方

集められた募金・会費は、主に次の事業に使っています。

- ・ごみ集積箱設置・回収補助事業（設置・改修費の1/2、8万円を上限。集積場所1箇所につき1回限り）
- ※申請が必要です。
- ・一斉清掃に対する補助
- ・ごみ分別PR事業（転入世帯に対する指定ごみ袋の配布）
- ・環境・健康標語コンクール（参加小学校への寄贈品、生徒への参加賞、優秀作品での啓発用幟旗作成）
- ・健康づくり推進講演会の開催など



「環境・健康募金」と「公衛協会費」にご理解とご協力をお願いします。

・ごみ集積箱補助事業



・健康づくり推進講演会



・標語コンクール幟旗



●問い合わせ先

〈事務局〉税務住民課

☎28-2114

安芸太田町子ども会連合会主催 親子クリーンハイキング開催

3月15日、加計地域で町子ども会連合会主催「親子クリーンハイキング」を実施しました。

町内小中学校の児童・生徒および保護者33人が参加され、スタンプラリーをしながらゴミ拾いをしました。途中であいにくの雨となり、やまびこホールでポッチャをして交流を深めました。



第1号保険者(65歳以上)の介護保険料



第1号被保険者の介護保険料は、本人および世帯の課税状況や、年金収入および所得に基づいて計算しています。介護保険制度の円滑な運営のため、これからも介護保険料納入へのご協力をお願いいたします。

(※)「本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計」を80万円→80万9千円へ見直しました

所得段階	対 象 者	基準額に 対する割合	年 額 (単位：円)
第1段階	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が、(※)80万9千円以下の人	0.285	22,230
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が(※)80万9千円を超えて120万円以下の人	0.485	37,830
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税者で、第1段階と第2段階対象者以外の人(120万円を超える人)	0.685	53,430
第4段階	・世帯に市町村民税課税者がいるが、被保険者本人は市町村民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が(※)80万9千円以下の人	0.90	70,200
第5段階 (基準額)	・被保険者本人が市町村民税非課税で、第4段階対象者以外の人	基準額	78,000
第6段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	93,600
第7段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	101,400
第8段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	117,000
第9段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	132,600
第10段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	148,200
第11段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	163,800
第12段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	179,400
第13段階	・被保険者本人が市町村民税課税者で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.40	187,200

●問い合わせ先／健康福祉課 介護保険係 ☎25-0250

乳幼児等医療機関通院等 交通費助成事業を拡充

乳幼児のいる家庭の経済的負担軽減を図るため、町外の医療機関等へ通院または通所するための交通費の一部を助成する事業について、令和7年4月通院分から制度を拡充（1か月に3日以上→2日以上）しました。

●対象者

安芸太田町乳幼児医療費支給の資格認定を受けた乳幼児の保護者

●対象となる費用

町外の医療機関（歯科・調剤薬局を除く）等へ通院または通所するための交通費

※入院や保険適用外診療は対象外とするが、予防接種は対象とする。

※医療的ケア児の歯科受診は対象とする。

●助成額 1日につき：1,000円

※1か月に2日目以降の日数分

※同日に複数通院した場合も1日と計算

●申請

申請は1か月毎とし、申請様式と一緒に次のものを役場窓口を持参してください。

・領収書など受診したことが証明できる書類

・印鑑

・保護者の振込先口座が確認できるもの

●詳しくは健康福祉課へ確認してください。

健康福祉課 ☎22-0196

令和7年度の 原爆被爆者各種手当

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく原爆諸手当額は、次のとおりです。

手 当	金 額（月額）
医療特別手当	154,090円
特別手当	56,900円
原子爆弾小頭症手当	53,030円
健康管理手当	37,900円
保健手当（一般）	19,000円
保健手当（増額）	37,900円
家族介護手当	24,190円
介護手当（重度）	109,770円 以内
介護手当（中度）	73,170円 以内

●詳しいことは健康福祉課・福祉事務所 ☎25-0250まで、お問い合わせください。



戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金のお知らせ

令和7年4月1日から第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。この請求期限は、令和10年3月31日までとなっています。期限を過ぎると第12回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、ご注意ください。

支給対象者は、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る方（戦没者の妻や父母など）がいない場合に以下の順番順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

◎戦没者などの死亡当時のご遺族で

1 令和7年4月1日までに戦傷病者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者などの

①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

4 上記1から3以外の戦没者等の3親等内の

親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

●問い合わせ先

税務住民課 ☎28-2114
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



令和7年安芸太田町健診事業



● 集団健診（山ゆり健診）

申込者には、5月上旬に「健診のお知らせ」を送付していますので、確認してください。

● 個別健診（人間ドック・サクツと健診）

申込者には、5月中旬に受診日を記載した「決定通知書」を送付しますので確認してください。

● 問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196



集団健診（山ゆり健診）

健診日	健診会場	受付時間
5月22日(木)	修道活性化センター	9:00～11:00
5月23日(金)	筒賀小学校体育館	8:00～11:00
5月28日(水)・29日(木)・30日(金)	加計体育館	8:00～11:00
6月1日(日)・2日(月)・3日(火)	戸河内ふれあいセンター	8:00～11:00 (日曜のみ9:00～)



ペットの飼い方マナー



犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いまじゅう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」、「飼い犬が「放し飼いされている」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。

猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。

また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

飼い犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

● 狂犬病予防注射を受けさせること

毎年の狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、市町窓口において、注射済票の交付を受けてください。

※令和7年度の狂犬病予防注射の集合注射を次のとおり実施します。

町へ犬の登録をされている飼い主の方へは別途通知しますので、会場等についてはそちらをご確認ください。

戸河内地区	5月29日
筒賀地区	5月30日
加計地区	6月5日・6日

● 市区町村に登録すること

登録をすることで、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。

登録することで、「鑑札」が交付されます。また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。

● 登録手数料…3,000円

● 犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

● 注射済票交付手数料…550円



地域包括支援センター

から

お知らせ!!

●問い合わせ先／地域包括支援センター ☎22-2031

安芸太田病院の出前講座を開催しました

認知症は誰でもなる可能性があります。しかし、地域の皆さんとの関わりを続けることで重症になることを予防できる可能性があります。

皆さんと一緒に脳を活性化するためのレクリエーションや、認知症に関する勉強会も行っています。

戸河内会場

●ところ／だるまサロン

(戸河内地域支援センター)

●とき／毎月第4水曜日

10時～11時30分

●費用／100円(サロン参加費)

加計会場

●ところ／加計遊ゆうサロン

(元加計町商工観光会館)

●とき／毎月第2金曜日

13時30分～15時

●費用／100円(サロン参加費)

おいしい教室の案内

おいしい教室(Aコース)を6月17日より開始します。おいしい教室はお口トラブルの予防や改善方法を知り、身体全体の健康を保つための教室です。

内容は歯科検診、舌圧測定、口腔ケア指導、栄養指導、運動指導、会食(昼食)を行います。対象者の方には4月に案内を送付しております。参加希望の方は、地域包括支援センターにご連絡ください。



ごみの再資源化・削減に取り組み
ましよう

●家庭ごみ指定袋の外袋は「燃えないごみ指定袋」として使用できます。

すべての家庭ごみ指定袋の外袋(販売する際に指定袋を包装している袋)は「燃えないごみ指定袋」として使用できます。

【ご使用に当たっての注意事項】

・外袋を使用して出せるのは

「燃えないごみ」のみです。

・燃えないごみ4区分に分別して、別々の袋で出してください。

・中身が出ないように袋の上部をガムテープなどで止めてください。

・長いものや袋からはみ出るものは、通常の燃えないごみ指定袋で出してください。

【出せるごみ例】

・化粧品のビン ・電池、蛍光灯
・お皿 ・くつ ・スプレー缶 など 少量で出したいもの



この外袋は「燃えないごみ指定袋」として利用できます。
☆区分ごとに別々の袋に入れてください。

●ごみ分別五十音事典

LINE公式アカウント



「ごみ分別説明会」
を随時受け付けています。

●問い合わせ先／衛生対策室 ☎23-11120



おしらせ

Information

大阪・関西万博に 安芸太田町合同神楽団が出演します

町の神楽振興を担う新たな母体組織として
発足した「安芸太田町神楽協議会」の会員で
結成される「安芸太田町合同神楽団」が、2
025大阪・関西万博の日本国際芸術祭in E
XP02025で神楽を上演します。

出演にあたり、ご協力いただく神楽団の皆
さんに厚くお礼申し上げます。

この神楽公演は、本町の歴史・文化に根付
く伝統芸能「神楽」の魅力を世界へ発信する
とともに、本町および「ひろしま神楽」の認
知度向上を目的としています。

是非この機会に安芸太田町合同神楽団の華
麗な舞を万博会場でご覧ください。

〈公演内容〉

◆とき／7月2日(水)

12時～16時20分

◆ところ／大阪夢洲

「ポップアップステージ南」

◆上演演目／神武、塵倫、土蜘蛛、八岐大蛇

※天候等の関係で、公演内容を変更する場合
があります。



第32回安芸太田町ふれあい戸河内まつ り開催決定！

今年度も安芸太田町ふれあい戸河内まつ
りを開催することが決定しました！
皆さんが例年以上に楽しめるよう準備
を進めていますので、まつり当日はご家
族や友人とぜひお越しください！

◆とき／8月2日(土)

◆ところ／戸河内ふれあいセンター周辺

◎出店者・出演団体の募集：詳細が決まり次第、募集しますので、
町公式サイトや広報誌をご確認ください。

●問い合わせ先／安芸太田町ふれあい戸河内まつり実行委員会

事務局（安芸太田町産業観光課） ☎28-1961



道の駅再整備事業説明会開催のお知らせ

令和6年9月から開始している「道の駅再整備事
業」について、住民の皆さんに情報提供を行うこと
を目的として、説明会を開催します。

ぜひお越しください。

◆とき／同じ説明会を計2回開催します。

① 5月15日(木) 18時30分～20時(目安)

② 5月18日(日) 18時30分～20時(目安)

◆ところ／上殿コミュニティセンター（上殿506）

◆内 容／事業説明、意見交換など



戸河内ICから見たイメージ図

松原地区山林火災

発生状況等

(1)発生通報

4月8日 午前10時58分

(2)発生場所

安芸太田町大字松原

(3)焼失面積

3・6 ha

出動状況（速報値）

※発生から鎮火までの延べ数

(1)安芸太田町消防団

人員：190名

車両：39台

(2)安佐北消防署

人員：152名

車両：43台

航空機：2機

(3)岡山県

航空機：1機

消火活動経過等

消防団、消防署の懸命な消火活動により、火災発生から約7時間で火勢を鎮圧し、消防署による夜間の再燃焼に対する警戒、予備消火の実施によって、発生から約24時間後の9日午前11時21分に鎮火に至りました。

今回の火災に関して、地元企業のミキサー車や散水車による水利支援、バギーによる資機材運搬、また、懸命な消火活動に対して、地元自治会や有志の方から消火活動に従事する団員などに対しておむすびや飲料水のご提供をいただいたことで、活動する団員の士気を維持できたことは、地域全体で消火に取り組む強い絆の賜物だと感謝しております。

野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは、農地や空き地など、野外で家庭ごみや事業所ごみを燃やすことです。人の健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因の一つとなっていることから、廃棄物の処理および清掃に関する法律第16条の2により、原則として禁止されています。

野焼きには罰則があり、法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金のいずれか、または両方が課せられます。

また、「煙で窓が開けられない」、「洗濯物が汚れる」、「野焼きを注意したら逆に怒られた」といった苦情が、多く寄せられています。近隣から苦情が発生するようなごみの野外焼却はやめましょう。

Setouchi Vélo（セトウチヴェロ）協議会 安芸太田町ミーティング開催のお知らせ

サイクリングエリアのネットワーク化を目的とした、中四国の広域連携組織であるSetouchi Vélo協議会の参加自治体として、町としてもサイクルツーリズムを推進しているところです。

当協議会は、地域の特徴を活かしたサイクルツーリズムの魅力をPRしており、この度、安芸太田町でミーティングが開催されます。開催当日は、50人程度の自治体職員などが参加します。本町ならではの里山の魅力を活かした、温井ダムを発着に、平見谷地域までの約22kmのコースでの、サイクリングを体験していただく予定です。当日参加者の方を見かけられましたら、ぜひお声がけください。

◆日程／6月2日(月) 13時～15時頃予定

●問い合わせ先／道の駅推進チーム ☎28-1961

サニタリーボックスを設置しました

近年、病気治療や加齢により、尿漏れパッドなどを利用する方が増加し、外出先のトイレで捨て場に困る方がいらっしやいます。そのため町では、誰もが安心してトイレを利用できるよう、庁舎内の多目的トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）を設置しました。

今後は、他の公共施設の「多目的トイレ」にもサニタリーボックスを設置していく予定です。引き続き、さまざまな方が快適に利用できる環境整備を進めていきます。



（筒賀小より）笑顔生み出す児童の育成を

豊かな自然、さまざまな春の息吹を感じながら、新たに1年生を迎え、新年度をスタートさせることができました。大変うれしく思っております。

今年度の学校教育目標は、引き続き「笑顔生み出す児童の育成」です（子ども達とは、「自分の笑顔 みんなの笑顔を自分で生み出す みんなで生み出す」で共有しています）。

この目標に沿って、各学級で、目標や行事のテーマを掲げ、授業や行事を通して、笑顔あふれる学校となるようみんなで挑戦していきます。学校教育目標は継続しますが、新しい笑顔を生み出すパワーアップした筒賀小学校をめざしてまいります。また、協調学習やリーダー学習に積極的に取り組み、対話を通じて考えを深める主体的な学習にも引き続き取り組みます。

本年度もご支援とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い致します。



（安芸太田中より）新年度がスタートしました

令和7年度、新入生14名、転入生1名を迎え、全校生徒47名で新学期をスタートしました。

3年生は、本校の最高学年として安芸太田中学校を引っ張っていきます。2年生は、新入生を迎え、先輩になるという自覚を芽生えさせています。そして、新入生は、気持ちも新たに、元気いっぱい頑張っています。

学校教育目標の「生徒が主役となって輝く教育の創造」をめざし、教職員一丸となって教育活動を進めてまいります。

地域の皆さんには、さまざまな場面でご協力をお願いすることがあると思います。今後とも引き続き、安芸太田中学校をよろしくお願い致します。

就任式・始業式 4月8日



気持ちも新たに、2・3年生が新学期を迎えました。



今年度の定期人事異動で、2名の職員が赴任して来ました。

入学式 4月9日

歓迎の言葉



誓いの言葉



元気いっぱいの1年生が入学して来ました。

〈筒賀保育所・小学校合同運動会〉

と き／**5月10日(土) 8時50分～11時30分**

ところ／**筒賀小学校グラウンド** ※雨天順延

〈加計中学校運動会〉

と き／**5月17日(土) 9時20分～13時30分**

ところ／**加計中学校グラウンド** ※雨天順延

〈戸河内小学校運動会〉

と き／**5月10日(土) 8時45分～11時30分**

ところ／**戸河内小学校グラウンド** ※雨天順延

〈安芸太田中学校体育祭友笑祭〉

と き／**5月17日(土) 9時15分～12時**

ところ／**安芸太田中学校グラウンド** ※雨天順延

かわいがられ 地域貢献できる人材の育成

入学式

4月8日、多くの御来賓の方に御臨席を賜り、第77回入学式を挙行了しました。

今年度は安芸太田町の中学校に加え、広島県内、県外、海外の学校から40名の生徒が入学しました。

これから、加計高校でなければ体験できないさまざまな活動に積極的に挑戦し、多くの人との関わりの中で、成長していただくことを期待しています。



進路体験報告会

3月19日、令和6年度卒業生による進路体験報告会を行いました。

卒業生は、パネルディスカッションを行いながら、在校生の1・2年生に学校生活で大切にしたいこと・受験時の心構え・日常的に取り組んだことなど、自身の体験を自分の言葉で話してくれました。

来校だけでなく、ビデオレターでアドバイスをしてくれた卒業生もいました。進路実現に向けたアドバイスは具体的かつ在校生がすぐにでも取り組めるもので、とても参考になったことと思います。

卒業生の皆さんも就職先・進学先で新たな挑戦をすることになります。互いに頑張りましょう！





日本料理に影響を受けたアメリカの食べ物

皆さん、こんにちは！

アメリカには、日本のラーメン、かつ丼、寿司によく似た味わいを楽しめる食べ物があります。その中で、材料や調理方法など日本料理に影響を受けたアメリカの食べ物をいくつかご紹介します。



照り焼きチキン

日本の「照り焼き」は魚料理で使われる調理方法ですが、アメリカでは少し違います。一般的に日本よりも濃厚で甘みのある味付けが主流です。手軽な価格で入手できる鶏肉と合わせることが多く、アボカドやブロッコリーなどの野菜とも相性が良くとても人気があります。



カリフォルニアロール

「カリフォルニアロール」を知っていますか。名前の通り、これはカリフォルニア州ロサンゼルスで日本人シェフが考案した巻き寿司です。にかま、キュウリ、アボカドといったアメリカで手に入りやすい材料が使われています。この巻き寿司は、普通の寿司より親しみやすくするためにアメリカ人の好みに合わせて作られ、ご飯が外側にあり、海苔が内側に巻かれている「裏巻き」になっているのが特徴です。



pokeボウル

もともとはハワイ発祥の料理で、「poke」はハワイ語で「切る」「スライスする」という意味があります。ハワイでは昔から魚を生で食べる慣性があり、そこに中国や日本からの移民者によって、醤油やゴマ油に漬けて食べるようになりました。そこから、それぞれの出身の料理に合わせた味付けをすることで、pokeの多彩な料理メニューが生まれました。

一般的に、白米の上に醤油、みりん、ごま油に漬けた魚とアボカドやニンジンなどの野菜を乗せた丼ぶりのような料理で、とても美味しいです。

私は、照り焼きチキン、カリフォルニアロール、pokeボウルを食べたことがあります。照り焼きチキンを食べたことのある日本人が多いと思いますが、甘党であれば、アメリカの照り焼きチキンが気に入ると思いますよ！

また、カリフォルニアロールのご飯は外側にありますが、カニはあっさりとした味で、キュウリやアボカドと一緒に食べたら爽快な気持ちになりますね。pokeボウルを食べてみると、あっさりした味付けなので、特にマグロやサーモンが大好きな人は絶対に楽しめますよ。



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。
エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・年末年始12/29～1/3を除きます。

○携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

フレッツ

光ネクスト

広告

(FTTHアクセスサービス) **お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽に電話ください。

審査 25-67

図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内 ☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内 ☎28-1966

〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミシサイ新刊案内

一部を
紹介します!

一般書

- 『森永卓郎流「生き抜く技術」』
 『六角精児の呑み鉄本線・日本旅』
 『中四国100低山』
 『るるぶユニバーサルスタジオ・ジャパン
 公式ガイドブック』2025
 『つながる、知る、得する70歳からの
 スマホ活用術』
 『3歳から小学生のおうちこうさく』
 『逃亡者は北へ向かう』(小説)
 『ミナミの春』(小説)
 『魔城の林檎』(小説)
 『遊園地ぐるぐるめ』(小説)
 『オール電化・雨月物語』(小説)

児童書

- 『板垣退助』
 『イチからつくるピザ』
 『さらに!とにかくかわいいいきもの図鑑』
 『ハイキュー!!』(読み物)
 『サヨナラは言わない』(読み物)
 『ふしぎながっちゃん』(読み物)
 『おすしのおうさま』(絵本)
 『あかりをひとつともしてみたら』(絵本)
 『だいぶつさまかぜをひく』(絵本)



DVD入りました!!

- 『映画ミステリと言う勿れ』
 『あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。』
 『違国日記』
 『マイ・エレメント』
 『ONE PIECE FILM RED』
 『げんきげんきノンタン
 きらきらシャンシャンおほしさま☆』
 『映画プリキュアオールスターズF』
 『ウルトラマンギンガS
 「決戦!ウルトラ10勇士」劇場版』

戸河内分室 おはなし会
 戸河内 5月17日(土) 10:30~
 えほんのもり おはなし会
 本館 5月24日(土) 10:30~

移動図書館やまびこ号運行日
 5月13日(火)・14日(水)
 15日(木)・16日(金)

本館月末休館日 5月30日(金)

体育協会から
のお知らせ

第10回安芸太田町ゴルフ協会主催ゴルフ大会
 (第50回広島県民スポーツ大会ゴルフ競技地区予選大会)

とき 6月22日(日) ところ 広島吉和の森ゴルフ倶楽部



- 申込先/安芸太田町ゴルフ協会事務局(広藤忠幸)
〒731-3501 安芸太田町大字加計5342-1 FAX22-1109
- 大会要項/町公式サイトをご覧ください。
<https://www.akiota.jp/site/kyoiku/15117.html>
- 主催/安芸太田町ゴルフ協会(安芸太田町体育協会ゴルフ部)



今月の納税等

- 固定資産税……………第1期
- 軽自動車税……………全期
- 介護保険料……………第2期

(納期限／6月2日)

※納付期限を必ず守りましょう。

来月の発送日

来月の発送は6月5日(木)を予定しています。変更の場合は、無線放送でお知らせします。

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

5月13日(火)・6月3日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階相談室
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所 保健課
保健対策係 ☎082-513-5521

し尿収集日

5月	16日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	19日(月)	小板・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川
	20日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	21日(水)	修道
	23日(金)	津浪一円・筒賀東区
	26日(月)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	27日(火)	天神町・巴町・道の口・本町・東旭町・西旭町・古市・新町・神田町・空条
	28日(水)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	30日(金)	程原・津都見・船場・来見
	2日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
6月	3日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	4日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	6日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	9日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	10日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	11日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	13日(金)	小板・松原・板ケ谷・川手・柴木・梶ノ木・横川

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは

(株)クリンプロ フリーダイヤル **0120-32-9026**

へお願いします。

※日程どおりに収集できない場合があります。

粗大ごみ収集日

	粗大ごみ②区域
5月 26日 (月)	下本郷・上本郷・下田吹・上田吹・吉和郷・遊谷・戸河内土居・打梨・那須・横川・柴木・川手・梶ノ木・板ケ谷・松原・小板 ※打梨・那須・横川は電話
	粗大ごみ③区域
6月 9日 (月)	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志・丁川・神田町・新町・古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町・道の口・滝本・加計土居・上山・見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・殿賀・浄善

※粗大ごみ集積場所に出してください。

(一般のごみ集積場所と異なる場合があります。)

※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

編集後記

今月号の表紙は地域おこし協力隊の皆さんです。
5月にオープンした「古民家宿にくる」の前で撮影しました。菜の花に囲まれとてもきれいですね。
新しく広報担当となり、少しずつ新しいことを取り入れていこうと思っ
ています。今後
もよろしくお願
いします。



5月号カレンダー

(安芸太田町内で開催される行事などを掲載しています)



日 月 火 水 木 金 土

11	12	13	14	15	16	17 青少年の日
		お酒の悩み相談会 やまびこ号運行日 (P.27)	やまびこ号運行日 (P.27)	道の駅再整備事業説 明会 (P.22) やまびこ号運行日 (P.27)	やまびこ号運行日 (P.27)	加計中学校運動会 安芸太田中学校体 育祭
	ペットボトル					
18 家庭の日	19 食育の日	20	21	22	23	24
クリーン太田川一斉 清掃実施日		お酒の悩み相談会		山ゆり健診 (修道)	山ゆり健診 (筒賀)	修道保育所運動会
道の駅再整備事業説 明会 (P.22)	古紙・布					
25	26	27	28	29	30	31
		お酒の悩み相談会	山ゆり健診 (加計)	山ゆり健診 (加計)	山ゆり健診 (加計) ノーベル平和賞受賞記念 箕牧智之さん講演会 (P.2)	
	粗大ごみ (P.28)					
6/1 食育月間	2	3 昭和の日	4	5	6	7
山ゆり健診 (戸河内)	Setouchi Vélo協議会 安芸太田町ミーツイン グ (P.23) 山ゆり健診 (戸河内)	お酒の悩み相談会 山ゆり健診 (戸河内)	スアホ教室 11:00～17:00 (安芸太田病院駐車場)			
	ペットボトル					
8	9	10	11	12	13	14
		お酒の悩み相談会 ウオーキング講座 (丁川)		人権相談所 (P.11) くらしの総合相談所 10:00～12:00 (川・森・文化・交流センター)		
	粗大ごみ (P.28)					

入学おめでとう



※諸事情により、掲載できません。

加計小学校



簡賀小学校

※諸事情により、掲載できません。

加計中学校



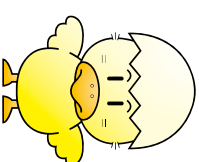
戸河内小学校



安芸太田中学校



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



つがわ すずは
津川 涼葉ちゃん
【下井仁】

▼▼▼▼▼
周いのうにちえられ、
こゝまで大きくかいまいた！
これから笑顔で
毎日を楽しもうね！

